

平群

Heguri

≡ 議会だより 6月定例会

No.287

令和4年8月1日
発行:奈良県平群町議会

第3回定例会(6月)

議決結果・質疑あれこれ	…P2～3
町政を問う! 一般質問	…P4～9
町の話題	…P10



気軽に楽しめるスポーツがいっぱい!!

スポーツわなげ(写真左上)

シャッフルボード(写真下)



軽スポーツデー! ～地域交流イベント～
(総合スポーツセンター体育館にて 6月19日)

第3回定例会 こんなことが決まりました



第3回定例会は6月7日～17日まで11日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の5案件が上程され、審議しました。

一般質問は14・15日に行い、10名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、議員発議の意見書1件が上程され、審議・採決を行いました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議 案 名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	森田勝	山田仁樹	窪和子	馬本隆夫	山本隆史
町長提出議案	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	平群町体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町斎場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和4年度平群町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提案	子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

6月議会に町長から上程された議案及び質疑を紹介します。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

厳しい財政状況を鑑み、一般職の職員の給与を令和4年7月1日から令和6年3月31日まで、4%を減じるため、本条例の改正を行うもの。

主な質疑

質問 一般職の給与カットによる減額はいくらか。また昨年度から5%もしくは6%カットされている管理職の影響額は。

答弁 一般職の給与カットの影響額として、令和4年度は

体育施設条例の一部改正

144名で2100万円、5年度で3200万円、あわせて5300万円。

昨年度の管理職の給与カットの効果額は45名で約2100万円、これが3年間続く予定。

平群町と三郷町が所有する公共施設の一部を相互利用可能とするもの。内容は平群町総合スポーツセンターグラウンド及び平群中央公園グラウンドを三郷町民が使用する場合、町内料金を適用する改正。

この改正を踏まえ、三郷町との相互連携に関する協定書を締結することにより、三郷町ウォータープーク屋外プールにおいて、平群町民の利用を可能とするもの。

主な質疑

質問 三郷町ウォータープーク屋外プールの利用券を購入後、利用しなかった時の払い戻しはどのようになるのか。

答弁 プールの期間が終わった三郷町へ精算するため、一定の期間までについては払い戻しを可能にしたいと考えている。

反 対 討 論

平群町のウォーターパークを廃止した代替として三郷町のウォーターパークを利用できるようにし、その見返りとして三郷町民が平群町のグラウンドを使えるようにするというこの流れに対して非常に疑義を持っている。また三郷町のウォーターパークは、現在はコロナウィルス感染症対策で三郷町民のみ利用可となっているが、もともと町外住民に対しても同一料金で対応している。いずれにしても本町のウォーターパークを廃止したそのことを前提にした条例改正ということなので反対する。

賛 成 討 論

これから人口が減っていく時代において、平群町の住民のメリットを考えた時には連携が第一。三郷町は今後、平群町にはないスポーツ施設ができる予定もされております。連携をすることにより、今後の相互利用への足がかりとなる大事な条例改正だと考え、賛成する。

現実的に平群町のウォーターパークが使用できない状況に

なっている今、子どもたちの立場で考えた時に、三郷町のウォーターパークが利用できるということは大変すばらしい連携協定だと大きく評価をし、賛成する。

高場設置及び管理に関する条例の一部改正

指定管理者制度を導入するため、指定管理者の業務、期間、指定の手続き等についての規定整備をするもの。

主な質疑

質問 財政健全化計画に基づいて、他のアウトソーシングの計画はどのように進んでいるのか。

答弁 他の業務のアウトソーシングについては、どのようなかたちでできるかというのを現在調査・研究している。

令和4年度一般会計補正予算（第2号）

歳出で主なものは、児童福祉費で低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金の予算措置を行います。小学校費及び中学校費では、情報教育推

進事業費でICT教材ソフトの使用料に係る予算措置を行います。

歳入で主なものは、国庫補助金では、民生費国庫補助金で子育て世帯生活支援特別給付事業に係る国庫補助金の予算措置などを行います。

その結果、1863万6千円を追加し、歳入歳出予算総額は70億683万円。

主な質疑

質問 低所得の子育て世帯に対して、子ども一人当たり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金が補正予算で計上されているが、その概要、支給スケジュール等について。

答弁 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯やその他低所得の子育て世帯）に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うもの。この給付金のひとり親世帯分は奈良県から支給、その他の低所得の子育て世帯分は平群町から支給する。

ひとり親世帯分は令和4年4

月の児童扶養手当受給者で、申請不要で6月下旬に支給予定。

また公的年金を受給していることにより4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方や4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準になった家計急変者も対象となる。これらの対象者は**申請が必要**で6月中旬から来年2月末までに福祉こども課に申請をいただき、要件を確認次第、随時支給の予定。

その他低所得の子育て世帯の対象者については、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害の場合20歳未満）の対象児童を養育する父母で令和4年度分の住民税均等割非課税である者。申請不要で7月中に支給予定。但し、高校生のみの世帯は**申請が必要**。（※基準日以降、令和5年2月末までに生まれる新生児も対象。）

また令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった者も対象となるが、**申請が必要**となる。

質問 今回の緊急対策として地方創生臨時交付金の交付限度

額と活用に対する考え方について。

答弁 交付限度額は7667万円。原油価格、物価高騰対応分として創設された交付金であり、すべての住民に活用できるように事業を現在検討中。

質問 昨年度の一般会計の実質単年度収支5億9千万円についての説明を。

答弁 歳入では交付税の増額、地方消費税交付金の増額、第三セクター債の公債費の減など。また新型コロナウイルス関連事業に伴う国庫補助金が大幅に増額になったということ。歳出については、不用額が今現在約7億3千万円だが、今後、決算統計で細かな分析をしていきたいと考えている。

今回の実質単年度収支5億9千万円の内訳は、財政調整基金の積立ということで、今回コロナワクチンの関係で翌年度に返還する分の1億1200万円を後年度に返還するために積立している部分、また公債費の繰上償還2億8900万円をしていることによって実質単年度収支も増額になっていると考え

町政を問う! 一般質問一覧

馬本議員	1. デマンドタクシー運行状況と今後の対策について 2. 県域水道一体化について 3. 空き家等の管理状況について 4. コミプラ跡地について
井戸議員	1. 個人情報漏らした職員に厳罰を 2. 障害児教育における福祉サービスの時間数について
山田議員	1. 戸籍等の不正取得について 2. 168号バイパス沿道の潤いと開発事業計画の進捗状況、用途地域及び地区計画の見直しについて
窪 議員	1. 森脇大橋東詰交差点周辺の歩道拡幅の経過と今後の見通しについて 2. マイナンバーカードの普及促進について 3. ヤングケアラー支援の強化について 4. 平群町食品ロス削減推進計画の策定における今後のさらなる取組について 5. 町公式ホームページのさらなる情報発信を
植田議員	1. 加齢性難聴者の補聴器購入に助成制度を 2. 有価物回収拠点の拡大を早急に
長良議員	1. 平群町における学校の環境づくりについて 2. コロナ禍の状況で、平群町独自の包括支援について 3. 平群町での商工業者支援について 4. 平群町の未来像について
稲月議員	1. だれもが安全に外出できる町づくり 2. 可燃ゴミの減量促進について 3. 盛土事業に伴う急激な車両の通行増加について
森田議員	1. 「特定農業振興ゾーン」設定について 2. 竜田川からの浸水対策について 3. クビアカツヤカミキリの被害について 4. ウクライナからの避難民の支援について
山口議員	1. 虚偽説明で廃止を決めたウォーターパークは存続を 2. 檜原山林のメガソーラー開発について 3. 山林や農地の盛土などの造成工事について
岩崎議員	1. 水素社会に向けて平群町の取り組みについて 2. 信貴山 i センターについて 3. 道の駅の駐車場について 4. 平群の自然を活かした政策について

同意



片井 輝夫 氏

住所 平群町緑ヶ丘

公平委員会委員に片井輝夫氏を選任することを全会一致で同意しました。

議会の動き

議会運営委員会

※令和4年平群町議会第3回定例会の議会運営について 5月26日

公共交通対策特別委員会

※令和3年度 事業報告について
※令和3年度 収支決算報告について 6月21日

全員協議会

※（仮称）奈良県広域水道企業団基本計画（案）について
※平群町と三郷町との一部公共施設の相互利用について 5月30日
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰分）における交付に伴う事業について 6月30日

議員提出議案

子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書(案)

(原案可決)

提出者 植田 いずみ
賛成者 稲月 敏子・山口 昌亮

空き家等の管理状況について



馬本 隆夫



質問

空き家等の防犯、防災、衛生、景観など町民の生活環境保全をもって魅力あるまちづくりの推進に寄与するためにも「不適正管理の空き家」の解消が必要不可欠と提案、町は令和3年度内に山間部を除いた11自治会約3000件を7月より目視調査を開始。その進捗状況をお聞きます。

①令和3年度内に11自治会の内、6自治会は12月に報告を受けましたが、残り5自治会（春日丘、日立団地、北信貴ヶ丘、竜田川団地、竜田川ネオポリス）の調査結果。

②「空き家等対策協議会」の審議結果と今後の対応。

③約3000件を実施し



答弁

た結果「不適正管理の空き家」24件の対応には条例・規則（特定空き家）にいたるまでのマニュアルなどを早急に作成することが求められますが。

①10件に指導通知、5件が改善、5件が改善されていない。

②空き家対策協議会を開催、3件の特定空き家が認定され1件は除却、2件は現状のままで条例に基づき、手続きを進めているところ。

③24件の内3件は改善、21件は現状のままであり、マニュアル作成を調査研究して参ります。

個人情報 を漏らした 職員に厳罰を



井戸 太郎



質問

昨今、「個人情報の保護」が重要視されている。公務員は個別に知り得た情報を漏洩してはならないと、地方公務員法第34条に定められている。しかし、住民の方から情報漏洩の苦情を何度か受けた。そして、今回は特に悪質と思われる情報漏洩があった。

私も関係しており、事の重大性、公益上の観点から、選挙管理委員会事務局に内密の個別相談をしていた。しかし、この

答弁

内密の個別相談が職員により外部にもれた。それも相談者である私の名前や間違った情報の内容。一般住民が、その間違った情報を知り、私の名譽や信頼を傷つけた。私は、正義感とともに、大きな怒りを感じている。これでは、平群町全体の信用も失墜する。

そこで、情報漏洩について徹底的に調査し、地方公務員法第34条違反で漏洩した職員に厳格な罰を与えるべき。

今回の件は、相談内容の事実確認や一部対応を検討する中で、議員の氏名も関係者に伝わる結果となった。34条違反に当たらない。



バイパス沿道の開発計画 用途地区計画見直し



山田 仁樹



質問

- ① センイレブン北側の開発工事の目的・計画建物用途等は？
- ② 元コーナン計画跡地の現計画進捗状況は？
- ③ 用途の変更は、概ね10年のスパンで見直されてきたが市町村の意向により県協議の上随時変更できる方向で進められていると耳にしたが？
- ④ 用途変更が随時可能となれば、出店計画が進まな



答弁

- ① 利用目的は駐車場としての土砂条例に基づく許可申請。店舗等の誘致は未定の事。
- ② 大型店舗2社が現在関係機関と協議中。早期に事業着手できるよう協力していきたい。
- ③ ハードルは高いが令和5年5月以降は市町村の申し入れにより随時見直しを図れる方向。
- ④ 具体的相談があり、商業施設の立地促進等の方針に合致すれば、用途見直しも含め柔軟に対応していきたい。
- い場合、他の事業者からの開発要望があれば樺井地区のバイパス沿道は店舗建設用地、東側は戸建・共同住宅の建設促進や用途変更による大型物流倉庫等の建設等も可能になる用途・地区計画の柔軟な見直しについて地権者を含め協議していくべきだと思うが？

質問

森脇大橋東詰交差点の横断歩道設置と旧南都銀行跡地までの歩道拡幅の早期着工は、平群町の喫緊の最優先課題であります。

当該地は通勤される方や、児童生徒の通学路などに使用されており、住民の生活道路であることから、安心安全のために早期着工を求め、これまで何度も一般質問してきました。



関係地権者の皆様にご協力を頂けるよう丁寧な対応が必要ですが、当該地の歩道拡幅の経過と今後の見通しについてお尋ねいたします。



窪 和子



答弁

「令和3年度に県事業として新規事業化され、事業予定地内の物件の移転等にかかる補償調査を行い、令和3年度末から順次、関係地権者に用地交渉を進めている。

今後の予定は、令和4年度中の用地取得に向け、補償内容について早期に地権者の合意が得られるよう、引き続き用地交渉を進めていきたい」と県の報告を受けている。

本町としても引き続き県と更なる連携を図り、関係地権者のご協力が得られるよう、早期完成に向け取り組んで参りたい。

森脇大橋東詰交差点周辺の歩道拡幅の見通し

加齢性難聴者の 補聴器購入に助成制度を



植田 いずみ



質問

現在、補聴器購入の助成は障害者手帳を持つ両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者等が対象です。しかし、中等度以下の難聴者には高額な補聴器への助成制度が無いため、加齢性難聴者が増えており、日常生活を不便にする原因となっています。最



答弁

平群町でもぜひ加齢性難聴者の補聴器購入に交付金等を活用するなどして、補助制度を導入すべきではないでしょうか。

加齢性難聴者への補聴器への助成制度が県内の一部自治体や他市町村で実施されていることは認識している。毎年、県を通じて国へ公的助成の要望を行なっている。引き続き県に助成を要望していく。町独自の補助については、他市町村の状況も見据えながら今後の検討課題としたい。

平群町での 商工業者支援について



長良 俊一



質問

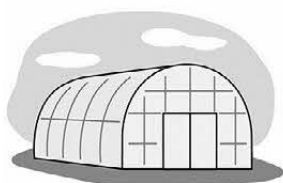
近年のコロナ禍の状況で、農業、商工業産業は、大きなダメージを受けています。原油価格の上昇により、冬季に必要な加温は、ハウス温室で生産している農業従事者の負担に増えています。給付金などの一時金もありますが、経営基盤の衰弱に繋がります。本町の農・商工業の経営基盤強化に対する支援について、お聞かせください。

答弁

地方公共団体が、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できると、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰分」が創設されました。

加温設備を使用して経営する施設園芸農家は、

燃料費の割合が高く、拡充されたこれら交付金を活用し、独自の支援策を検討してまいります。



盛土事業に伴う急激な車の通行増加について



稲月 敏子



質問

令和元年11月に平群町が許可した大字福貴における農地造成に伴う盛土工事が進み、本年3月ごろから、福貴畑明心・鳴石地域町道を土砂が満載の4トンの往來が増加。5月頃からは2〜3台でフラワーロードの土砂一時置き場から福貴の現場まで約1.5kmを頻繁に往復。福貴畑住民の訴え①ダンブカーの往來について何の説明もない②農繁期で住民の往來も増え、危険③道路の傷みが激しい。

(1) 本事業は民間業者の事業だが、町道管理者として、住民の訴えをどう受け止め、どう改善しようとしているのか。

(2) 町道通行は自由だが、集中的、高頻度の車両往來に



答弁

本工事の許可要件に地元説明や同意が入っているが、福貴畑には事前になかった。集中的、頻繁に車両が往來することを業者は地域に説明する責任があり、指導する。明確に事業者の行為による損傷であれば修復させる。

ついで業者について指導していたのか。

(3) 業者が住民へ周知すべき事案だが、行政指導はなかったのか。

(4) 今後も道路の傷みが継続すると推測される。修復は業者により実施されるべきと考えるがどうか。

「特定農業振興ゾーン」設定について



森田 勝



質問

本年1月16日斑鳩町で開催された奈良県の令和3年度第2回地域フォーラム「土地利用のあり方とまちづくり」において、西脇町長から上庄、梨本の一部区域約20haを、奈良県の農業農村総合整備事業による「特定農業振興ゾーン」に設定する計画が発表されたが今まで二度も議会で説明がなかった。

そこで、この度の「特定農業振興ゾーン」設定のメリット・意義は。

答弁

特定農業振興ゾーンは、県内の農地を有効活用し、生産性の高い農業を育成する事を目的に設定されたもので、地域の特徴を生かし、高収益作物への転換、耕作放棄地の解消等を県が中心となり市町村や地元が協働して集中的、優先的に実施する施策で、令和3年度に大和郡山市三橋地区と平群町上庄・梨本地区の2地区が採択された。

これによって、農地の集



積・規模拡大、未整備農地の整備、農業設備・施設等を国の補助メニュー(国55%、県32%、町・地元13%)を使って実施する事業。

現在・県・町・地元の3者による協定を、8月頃に締結する予定で進めている。

ウォーターパークは存続を



山口 昌亮



質問

①町長らが説明した「必要な改修費5億4千万円」はプール槽の入替にもかかわらず「補修」と虚偽の説明をしてきた。それを認めるべきだ。

②建設から29年で廃止はいかなものか。ウォーターパークの耐用年数は何年か。

③プール槽すべてを入替とした改修費5億4千万



の元資料は6年前のもの。町長が廃止を検討した2年前に改めて積算しなかったのはなぜか。

④ウォーターパークは住民の財産であり、29年程度で廃止するのは問題。本来の改修経費を積算して存続か廃止かを判断すべきだ。

答弁

①偽るつもりは毛頭ないが、結果として、入替と補修の経費が混在することになった。事実として積算内容に差異が生じることになった。

②耐用年数は適正に管理すれば50年。

③入替と修繕で経費額が大きく違ってくる。当時（平成28年）は入替でいうことで大きな金額になった。少なくとも補修の予算と比較すべきだった。過大設計と言われても否定できない。

④現在、現状に見合った積算を徴収し、数字を精査している。

道の駅の駐車場について



岩崎 真滋



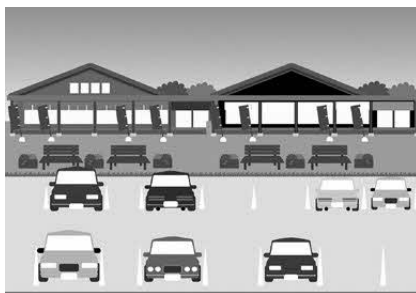
質問

他府県からのお客様にも、道の駅の第2駐車場の場所を、分かりやすくする対策は？

また、今後、道の駅のさらなる集客に向けて、駐車場全体を広げる対策などがあればお聞かせください。

答弁

第2駐車場への案内看板は、国道から第2駐車場へ進入する交差点と交差点から100メートルぐらい離れたところの2箇所、南北両方の走行車線に設置しています。



案内看板は、車両や歩行者の通行の支障にならないように設置しているため、第2駐車場を分かりやすくするには、どのようなことが可能であるか、今後の検討課題とします。

また、駐車場を広げる対策について新たに賃貸借をして、駐車場に整備するには、財政負担が大きく、当面は考えられないが、近年、幸いにして道の駅の集客が順調に伸びており、祝祭日、休日の混雑具合も把握しています。しばらくは状況を見極めながら検討してまいります。

